

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社西昆に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社西昆に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025年3月21日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社西昆に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社西昆（西昆）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、西昆の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、西昆がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

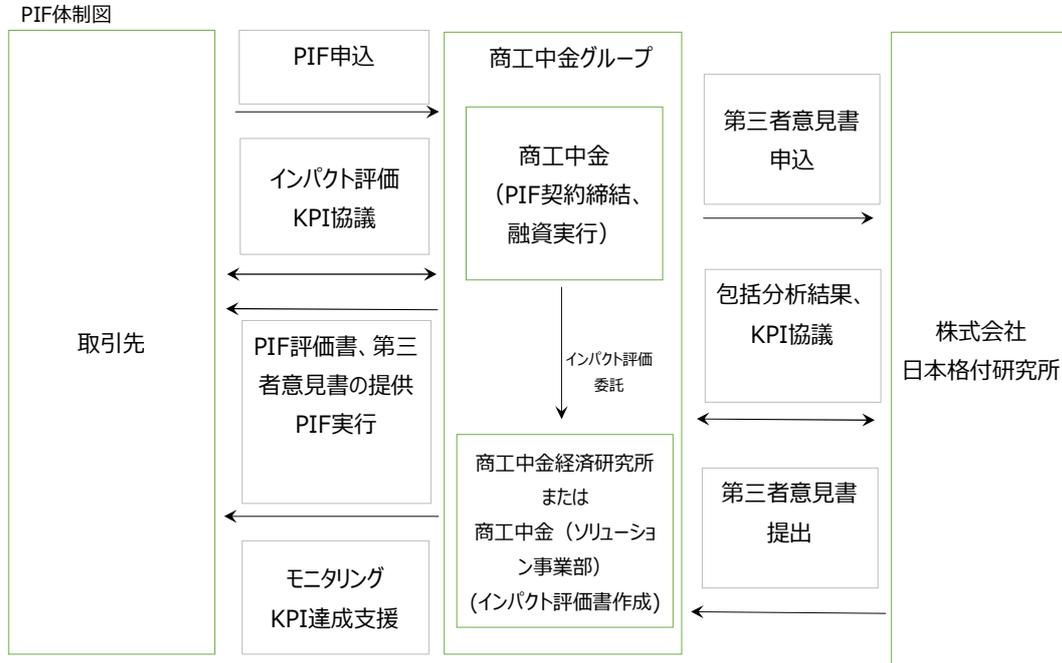
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である西昆から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年3月21日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社西昆（以下、西昆）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、西昆の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社西昆
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	福岡県古賀市鹿部335-29
創業・設立	創業：1939年 設立：1961年12月6日
資本金	33,000,000円
従業員数	33名（2024年12月現在、パートを含む）
事業内容	昆布、辛子明太子等海産物の製造・販売
主要取引先	<p>【販売先】日本生活協同組合連合会、東海コープ事業連合、コストコホールセールジャパン株式会社、公益財団法人福岡県学校給食会、オイシックス・ラ・大地株式会社、パルシステム生活協同組合連合会、ヤマエ久野株式会社、公益財団法人熊本県学校給食会、コープ九州事業連合、株式会社西鉄ストア 他</p> <p>【仕入先】北海道漁業協同組合連合会、一般社団法人日本昆布協会、西日本昆布協会 他</p>

【業務内容】

西昆は1939年に福岡県で開業した、創業86年の食品加工・販売業者である。福岡県古賀市に食品加工工場を有しており、昆布製品を中心に、辛子明太子やわかめ、いりこ、ちりめん、切身魚等の加工品を自社工場で製造している。「健康を育む食文化を未来の子どもたちに」「添加物をできるだけ使わない天然の味」「現地に足を運び、安価で良質の原材料を厳選する」ことにこだわった、原材料仕入と加工を行っている。

主力の昆布の仕入は、北海道漁業協同組合連合会等から行っている。販売先は生協グループやコストコホールセールジャパン、西鉄ストア等の大手量販店グループの他、福岡県や熊本県の学校給食会向けに、安全安心な商品を提供している。

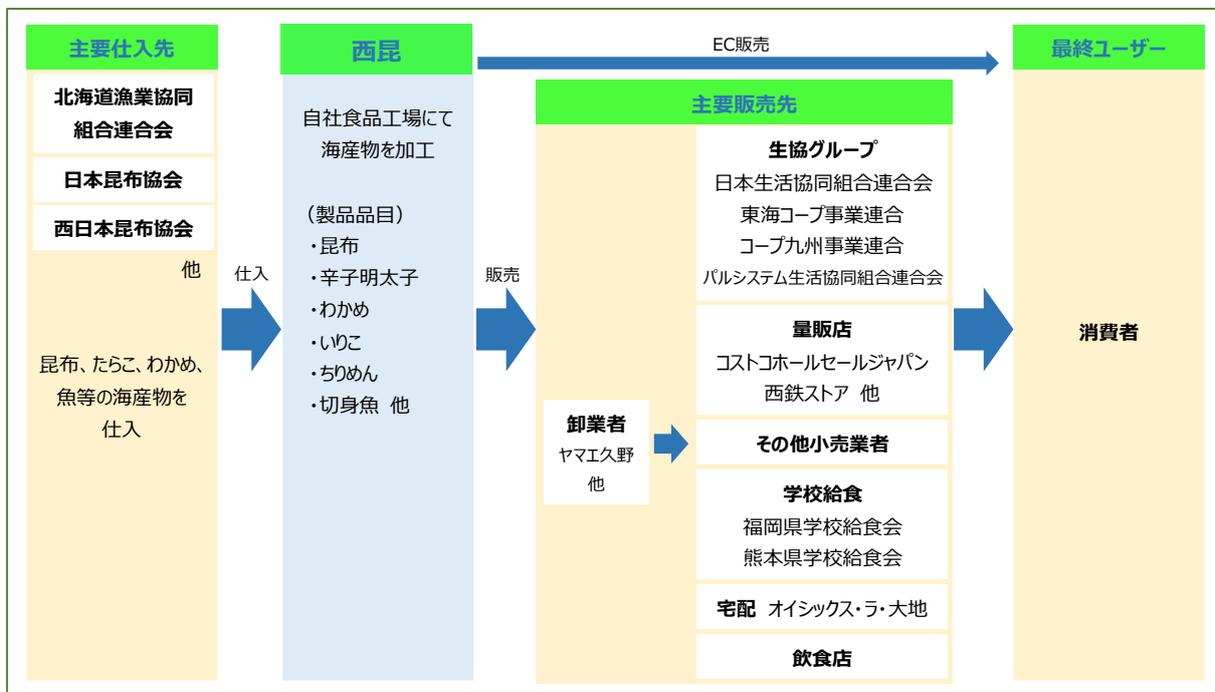
図表①は西昆の商流図を示したものである。また、主力商品である昆布と辛子明太子は、以下の通り、「こだわり」をもった製品を販売している。

● 昆布へのこだわり

昆布は日本全体の生産量のうち、約95%を占める北海道産を主に扱っており、多種多様な昆布を年中取り揃えている。西昆の先代社長である藤原正樹氏は、昆布博士の異名を持つほど昆布の表情や性格を何十年も見続けてきた人物で、昆布へのこだわりは現在も西昆に受け継がれている。昆布は栄養豊富で健康や美容にも良いとされ、和食の基本である「だし」には欠かすことができない食材である。また「だし」としてだけでなく、様々な料理にも活用できる自然の恵みである。

● 明太子へのこだわり

西昆は健康を育む食文化を子供たちに残していきたいと考えている。「本来の味を知ってもらおう、体に良いものを食べてもらおう」との考えから西昆の辛子明太子は、保存料や着色料などの添加物をできるだけ使わないように心がけている。



図表① 西昆の商流図

(出典：西昆からのヒアリングに基づき商工中金経済研究所にて作成)

【取り扱い商品】



家庭用羅白昆布



家庭用利尻昆布



進物用羅白昆布



昆布漬辛子明太子



福包み
(帆立明太昆布包み)



国内産いりこ



たこの塩辛



昆布めんたい



焼き銀ダラみりん

写真① 西昆の商品例
(出典：西昆 web サイトより)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・工場	福岡県古賀市鹿部335-29



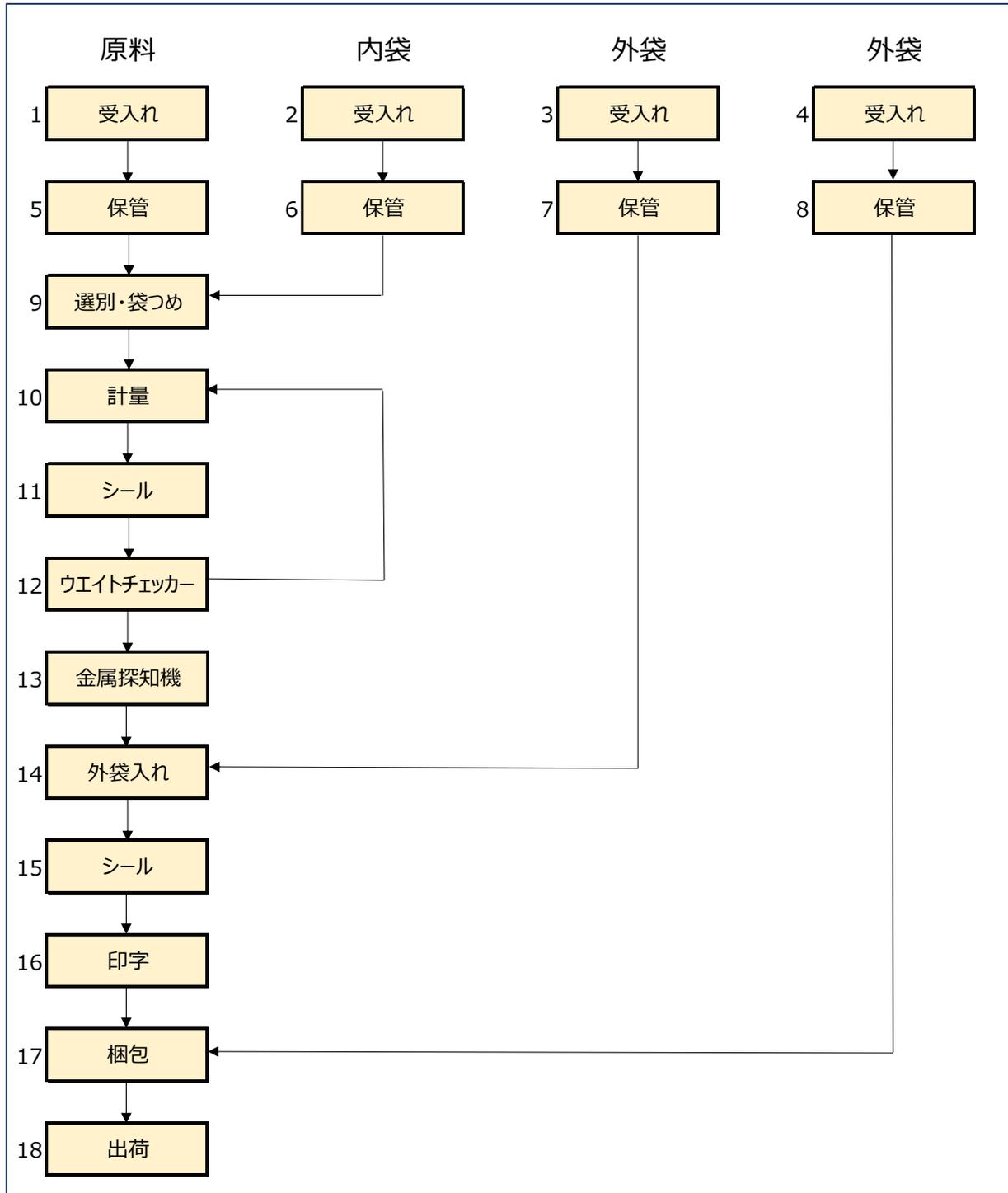
写真② 西昆本社・工場外観
(出典：西昆提供)



写真③ 工場での作業の様子（上～昆布目視選別詰作業、左下～辛子明太子自動包装機、右下～明太子計測作業）
(出典：西昆提供)

【製造工程】

以下は西昆が取り扱っている商品「日高昆布（130g×2）」の製造工程図である。昆布は、自社で佃煮等への製品加工は行っていないが、選別や袋つめ、計量、金属探知機検査の他、多数の工程を経て食品の安全性を確保し、製品として出荷している。

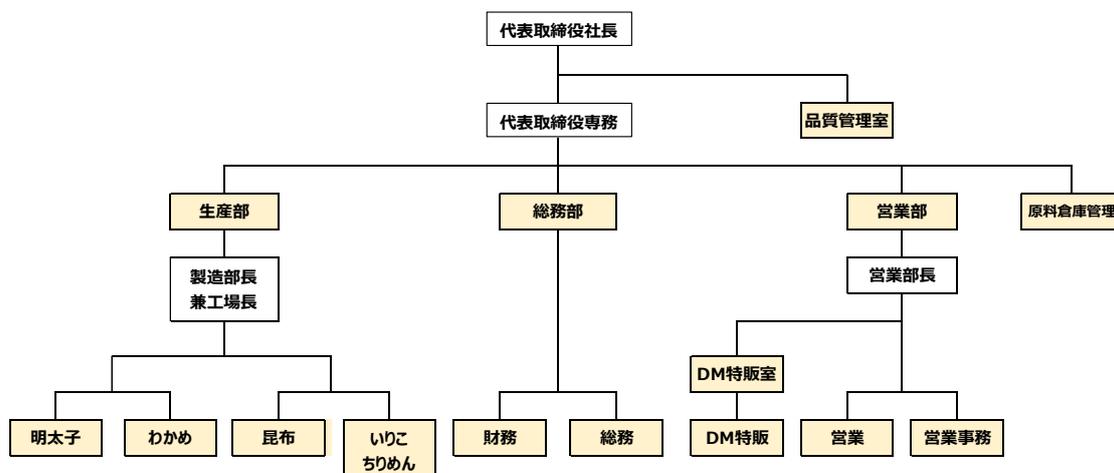


図表② 「日高昆布（130g×2）」の商流図
(出典：西昆提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

【沿革】

1939年	初代社長の藤原正憲氏により、福岡市西門橋通り一番地にて昆布店を開業する
1957年 1月	西部昆布新聞発行
1961年12月	株式会社西昆設立
1965年11月	資本金 1,000万円とする
1978年 5月	福岡市内箱崎ふ頭3丁目5番1号へ社屋を新築し、本社を移転する
1988年10月	資本金1,500万円とする
1990年 8月	福岡県古賀市に古賀工場完成
2003年 9月	経営革新計画、県知事より承認
2004年 2月	古賀工場敷地内に自動ラック式倉庫新築
2004年 4月	福岡県古賀市へ本社移転
2005年 2月	新製品プラント導入
2005年 8月	資本金を3,300万円とする
2011年 6月	新社長として藤原浩氏就任
2012年 4月	直販事業部開設
2012年 5月	敷地内において第1回古賀市ものづくり博食の祭典開催
2015年 5月	藤原浩氏が西日本昆布協会会長に就任
2016年 8月	古賀市ふるさと納税事業に参入
2018年 1月	不動産運営事業開始
2019年 7月	本社敷地内に屋外冷凍庫竣工
2019年10月	新事業（スチームコンベクション、プラスチック導入）
2020年 8月	屋内冷蔵、冷凍庫設備導入

【組織図】



図表③ 西昆の組織図

(出典：西昆提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

2.2 業界動向

【昆布について】

・昆布の主な産地と種類

日本の昆布の約95%は北海道全域で、その他は東北（青森県、岩手県、宮城県）の三陸海岸沿いで採れ、場所によって採れる昆布の種類が違う（図表④参照）。「海草」と「海藻」は、読み方は同じだが、海草は比較的浅いところに多く、海底深くに生育することはない。一方海藻は海で生活する藻類であり孢子で繁殖する。海藻の根は岩に固着するためのもので、葉色により緑藻・褐藻・紅藻の3種類に分けられる。世界に約2万種の海藻類があるといわれるが、食用とされるのは昆布に代表される褐藻に多く、全部で約50種といわれている。



図表④ 昆布の主な産地
(出典：西昆 web サイトより)

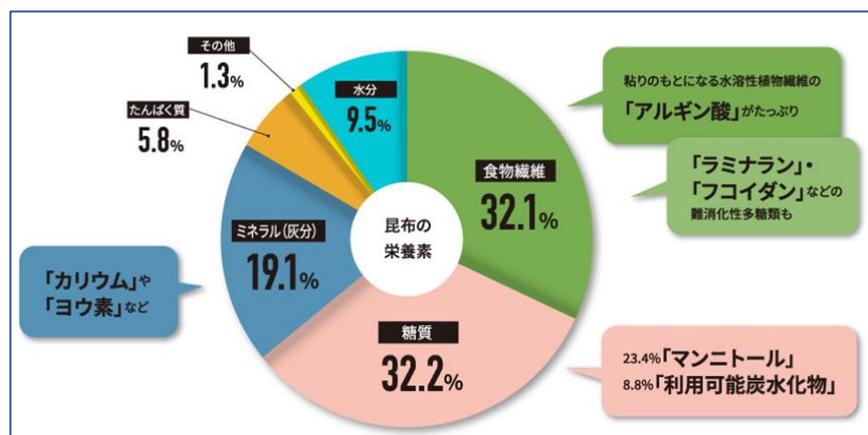
以下（図表⑤）は昆布の主な種類である。

<p>羅臼昆布</p> <p>【主な産地】 知床半島の根室側沿岸、羅臼沿岸</p> <p>【主な用途】 出し昆布、昆布茶、おやつ昆布、佃煮</p>	<p>利尻昆布</p> <p>【主な産地】 利尻・礼文、稚内の野寒布岬、宗谷岬</p> <p>【主な用途】 出し昆布、おぼろ昆布、とろろ昆布</p>	<p>真昆布</p> <p>【主な産地】 函館沿岸</p> <p>【主な用途】 出し昆布、とろろ昆布、塩昆布、佃煮</p>	<p>日高昆布</p> <p>【主な産地】 日高沿岸</p> <p>【主な用途】 出し昆布、佃煮、昆布巻き</p>
<p>長昆布</p> <p>【主な産地】 釧路、根室地方沿岸</p> <p>【主な用途】 おでん昆布、佃煮昆布、昆布巻き</p>	<p>厚葉昆布</p> <p>【主な産地】 釧路、根室地方沿岸</p> <p>【主な用途】 昆布巻き、佃煮昆布、酢昆布</p>	<p>がごめ昆布</p> <p>【主な産地】 函館沿岸</p> <p>【主な用途】 とろろ昆布、おぼろ昆布、松前漬</p>	<p>細目昆布</p> <p>【主な産地】 北海道の日本海側沿岸</p> <p>【主な用途】 とろろ昆布、納豆昆布、刻み昆布</p>

図表⑤ 主な昆布の種類（出典：西昆 web サイトより）

・昆布の栄養素

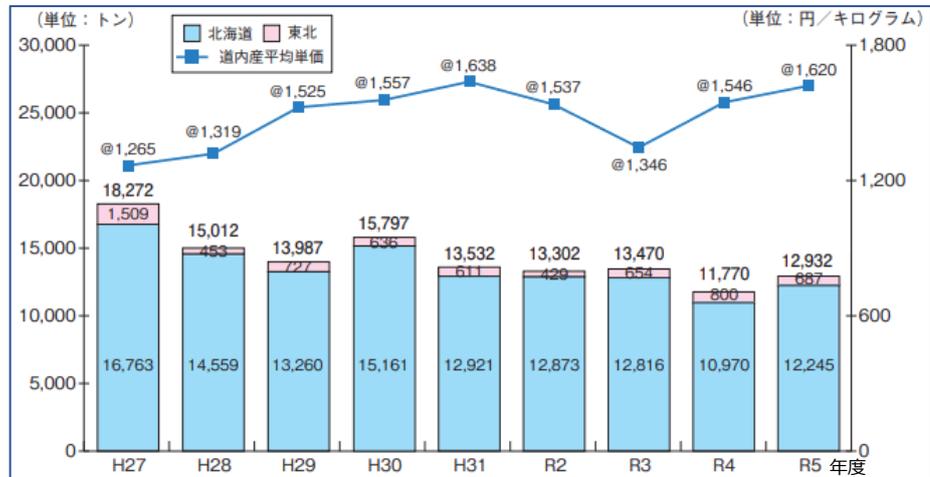
図表⑥の通り、昆布は多くの栄養素を含む食品である。水溶性食物繊維の一種「アルギン酸」や「フコイダン」は整腸効果や血糖値上昇抑制効果がある。また、基礎代謝を高めるヨウ素の他、カリウム、カルシウム、マグネシウム、ナトリウム、鉄等のミネラルも豊富に含まれている。



図表⑥ 昆布の栄養素
(出典：北海道漁業協同組合連合会 web サイトより)

・昆布の生産量推移

昆布の国内生産量は、図表⑦の通り推移しており、漁獲量は減少傾向にある。北海道漁業協同組合連合会によれば、2024年度の国内生産量（乾燥重量ベース）は、海水温の上昇や生産者減少の影響により、1万トンを下回ると予想されている。



図表⑦ 昆布の国内生産量推移

(出典：北海道漁業協同組合連合会 web サイト掲載資料より)

【水産食品加工業界の課題】

水産食品加工業界の主な課題は、以下のものがあると考えられる。

①原材料（水産資源）の安定確保

日本の漁業生産量は長期的な減少傾向にあり、水産加工品の原材料となる水産物を安定調達するためには、水産資源の国内・国際的な管理や養殖技術の活用等が重要である。水産食品加工業者として原材料確保のために独自でできることに限りはあるが、資源状況の良い魚種へ加工原材料の一部転換等を検討することが考えられる。

②品質の維持と安全な食品の提供

消費者は安全安心で高品質な商品を求めており、食材や賞味期限の偽装、食品への異物混入等、商品の安全性や品質に対する消費者の目は厳しい。製造・配送・販売の各工程で品質管理、衛生管理を十分行うことで、消費者の信頼に応えていくことが重要である。

③人手不足への対応

少子高齢化を背景に、今後ますます人手不足の深刻化が予想される。企業の持続的発展には優秀な人材の確保が不可欠である。採用面では、リクルート活動の強化、女性や高齢者の活躍推進、パート・アルバイトの正社員化、外国人労働者活用等が考えられる。離職を防ぐためには、適切な人事評価と処遇、職場環境の改善が必要である。また生産性向上のためには、機械化、自動化投資も重要である。

④環境負荷低減への対応

持続可能な社会実現のために、環境面では廃棄物削減や脱炭素化への取り組みが重要である。食品やプラスチック類の廃棄抑制やリサイクル推進、エネルギー使用量の削減等が求められている。食品ロス削減対策として値引き等による売り切り促進、需要予測の精緻化、消費期限の適切な見直し、フードバンクの活用等が考えられる。また太陽光発電等の再生エネルギーの活用や、エネルギー効率の高い設備導入等により、脱炭素化を進める必要がある。

西昆は、こうした水産食品加工業界を取り巻く諸課題に積極的に取り組んでいる。

2.3 経営理念、経営方針等

経営理念
健康を育む食文化を未来の子どもたちに

経営方針
一．社会の繁栄に寄与しよう 一．社内の総親和に努めよう 一．堅実な営業を日々積み重ねよう
○第64期会社方針 個人と社会を大切にし、感謝を忘れず、時代に対応できる企業を目指そう

品質管理方針
基本理念 私たちは安全で高品質な商品の提供を通してお客様の信頼に応え、安全な食生活に貢献します。
方針 1．私たちは関連する法規を遵守し、常に安心安全な商品を提供します。 2．私たちはお客様に満足いただけるように継続的に環境改善に努めます。 3．私たちは状況に応じた品質マネジメントを用いて品質を保証し、かつ継続的な改善に努めます。

2.4 事業活動

西昆は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【安全な食品の供給と食文化継承の取り組み】

・食品添加物を使わない食品の提供

西昆は、「健康を育む食文化を未来の子どもたちに」を経営理念としている。「本来の味」や「体に良いもの」にこだわったものづくりを行っており、同社で加工される辛子明太子は、食品添加物をできるだけ使わないように心がけている。

食品添加物とは、「保存料」「発色剤」「合成着色料」「甘味料」等のことをいうが、明太子の原料であるスケソウダラの卵は、時間の経過とともに黒く変色するため、通常、変色を防ぐために発色剤として亜硝酸ナトリウムを添加している。また、鮮やかな赤い色を出すため着色料（赤色102号とよばれるタール色素等）を使用することも多い。いずれの添加物も安全性を確保するため、厚生労働省が食品安全委員会の意見を聴取し、使用を認めたものであり、健康を損なう恐れはないと考えられている。一方で、これら添加物は長い食体験の中で選択されてきた食材とは異なるものである。

西昆はこうした点を考慮し、発色剤や着色料をできるだけ使わない方法で加工した辛子明太子を提供している。添加物を使用しないと色味が悪くなり、商品として利用できない材料割合が増える等の問題はあがるが、そうした材料も「つぶこ」として利用する等、工夫して使用している。下記（写真④）は西昆で製造された添加物不使用の辛子明太子やたらこ製品の一例である。



昆布漬辛子明太子(食品添加物不使用)

【原材料】すけとうだらの卵巣、昆布、清酒、食塩、魚介エキス、はちみつ、魚醬、唐辛子



無着色たらこ

【原材料】すけとうだらの卵巣、昆布、清酒、食塩

写真④ 西昆が取り扱う食品添加物不使用の製品

(出典：西昆提供)

・食品安全マネジメント活動

西昆は、品質管理の基本方針として、「安全で高品質な商品の提供を通してお客様の信頼に応え、安全な食生活に貢献する」ことを掲げており、以下の通り、食品安全マネジメント活動を行っている。

① HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施

・下記の管理を実施している。

1. 危害要因分析、危害リスト作成	2. 重要管理点（CCP）の設定
3. 管理基準の設定	4. モニタリング方法の設定
5. 改善措置の設定	6. 検証方法の設定
7. 文書化と記録の保持	

② 品質管理室の設置

・生産が安全・衛生的に行われているかを管理するため、各部から独立した組織として、品質管理室を設置している。微生物・理化学検査実施の他、マニュアル作成やクレーム対応等を行っている。

③ 食品安全委員会の開催

・経営陣を含めて、毎月食品安全委員会を開催しており、衛生に関する情報を各部で共有している。

④ 5Sの取り組み

・定期的に5Sパトロールを実施している。指摘事項は改善報告書を活用し、改善までフォローしている。

・食文化継承への貢献

和食は、「日本人の伝統的な食文化」として、ユネスコ無形文化遺産に登録されている。和食の特徴として、うま味を上手に使うことで、動物性油脂の少ない健康的で栄養バランスのとれた食生活を実現していることがある。昆布はうま味成分であるグルタミン酸を多く含み、昆布だしは味噌汁や野菜をはじめとした煮物料理に使われ、和食のおいしさを引き立てる。昆布はだし以外にも佃煮、昆布巻き等の和食に利用されており、日本の食文化にとって重要な食材である。西昆は昆布製品を安定供給することで、日本の食文化継承に貢献している。

・地域社会への貢献活動

西昆は、福岡県古賀市に立地する福岡食品加工団地（協）の一員であり、団地には食品メーカーが集積している。団地内では、毎年「古賀市モノづくり博 食の祭典」が開催されており、工場で製造された食品の特売会等が行われ、市民を中心に来場者2万人越えの一大イベントとなっている。同社は地元自治体と協力し、毎年イベントに参加している。昆布や地元食材を使った食品を提供し、古賀市立地の食品メーカーとして、食とモノづくりの魅力を発信している。

また同社では、「一般社団法人こがみらい」がボランティアで行っている市内の放置竹林整備活動「火曜日の竹林隊」に賛同し、竹林整備で発生する幼竹から作られたメンマを利用した新商品の開発に取り組んでおり、放置竹林問題の解決にも貢献したいと考えている。



写真⑤ 古賀モノづくり博「食の祭典」ポスター
(出典：古賀市webサイトより)

【CO₂排出量削減の取り組み】

・CO₂排出量可視化の取り組み

西昆は2024年9月から、古賀市が行う「古賀市ゼロカーボンシティの実現に向けたエネルギーと二酸化炭素排出量可視化実証及び事業者向け支援策検討事業」に協力事業者として参加している。

この事業は、「市内事業者がCO₂排出量の可視化をきっかけに脱炭素の取り組みを加速、脱炭素社会の中で生き残り競争力のある事業者へ成長する」ことを目指したものである。

上記事業への参加に先立って、西昆では自社内に部門横断で召集した8名をメンバーとする「カーボンニュートラルPJ」を立ち上げた。カーボンニュートラル実現に向け、各部門から意見を吸い上げ、毎月PJで議論・検討した上で、全社で共有を図っている。現在、燃料やエネルギー使用量の見える化に取り組んでおり、2025年4月にはScope1、Scope2ベースのCO₂排出量測定を開始したい意向である。



写真⑥ 古賀市支援事業開始に際して開催されたキックオフイベント
(出典：boost technologies(株)ウェブサイトより)

本社・工場で使用する主なエネルギーは電力とLPG（液化石油ガス）である。図表⑧は2024年度10月までの電力使用量の推移を前年度と比較したものである。月によりバラツキはあるが、平均1.9%の削減となっている。また、LPGの2023年度使用量は614.4m³となっており、前年度比9.1%の減少となっている。

(単位：kWh)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合計
2023年度	21,575	23,545	25,726	31,671	32,915	27,523	22,528	185,483
2024年度	21,443	22,361	24,735	31,096	29,650	28,203	24,341	181,829

図表⑧ 電力使用量の推移

(出典：西昆提供データに基づき商工中金経済研究所にて作成)

・省エネの取り組み

電力使用量を抑制するため、照明については順次LEDへの切り替えを進めた結果、現時点で100%LED化を達成している。また、デマンドコントロールを導入することで、電力使用量の見える化と電力使用量の抑制に取り組んでいる。

電力使用量が多い設備は、冷蔵・冷凍設備や空調設備であり、エネルギー効率のよい設備へ順次切り替えを進めている。冷媒ガスについても、以前はR410Aが主力であったが、温暖化係数が低いR32へ順次切り替えをしている。空調用エアコン22基中19基はR32を使用しており、小型冷蔵庫2基と小型冷凍庫1基はR32に切り替えを行った。

・配送車・営業車の燃料使用量削減の取り組み

配送の多くは外部に委託しており、自社配送分はトラックを使用せず、小回りの利くワンボックスカー等を利用している。自社所有車は配送車6台、営業車3台となっており、燃料はガソリンと軽油を使用している。図表⑨はガソリンと軽油の使用量推移を示したものである。燃料間でバラツキはあるが、2023年度実績は2022年度からほぼ横ばいとなっている。今後、配送ルートの見直しや営業の効率化により、燃料使用量を削減したいと考えている。

(単位：L)

	ガソリン	軽油	合計
2022年度	10,855.2	4,567.1	15,422.3
2023年度	11,828.0	3,593.7	15,421.7

図表⑨ ガソリン・軽油使用量の推移

(出典：西昆提供データに基づき商工中金経済研究所にて作成)

【廃棄物排出削減の取り組み】

・食品廃棄物削減の取り組み

食品廃棄物の削減にも積極的に取り組んでいる。昆布加工に伴い発生する端材は、昆布だしメーカー等へ有料で販売している。明太子で色味が悪いもの等は「つぶこ」として使用する等工夫しており、廃棄物はほぼ発生しない。「いりこ」の頭は農家に無償で提供し、肥料としてリサイクルしている。

また、毎月最終週の水曜日には、色合い等の問題で基準に満たない商品等を訳あり商品として販売する「工場直売会」(写真⑦参照)を実施している。新鮮な品を安く購入できることから、工場前に行列ができるほど地元市民から好評を得ており、食品廃棄物削減にもつながっている。

食品リサイクル法では、食品関連事業者に対し、それ以下となるように努めることとする食品廃棄物等の基準発生原単位^{※2}を定めている。西昆と類似業種の原単位は、「水産缶詰・瓶詰製造業」が480kg/百万円、「水産練製品製造業」が227kg/百万円となっているが、同社の2023年度発生原単位は0.5kg/百万円以下と低い数値に抑えられている。

※2 基準発生原単位
廃棄物発生量(kg)÷売上(百万円)で算出



写真⑦ 工場直売会の様子
(出典：西昆webサイトより)

・廃棄物発生抑制の取り組み

自社で利用する段ボールは全て専門業者に引き渡してリサイクルしている。また、廃プラは分別回収を実施しているが、自社製造工程で廃プラはほとんど発生していない。

・適切な排水の実施

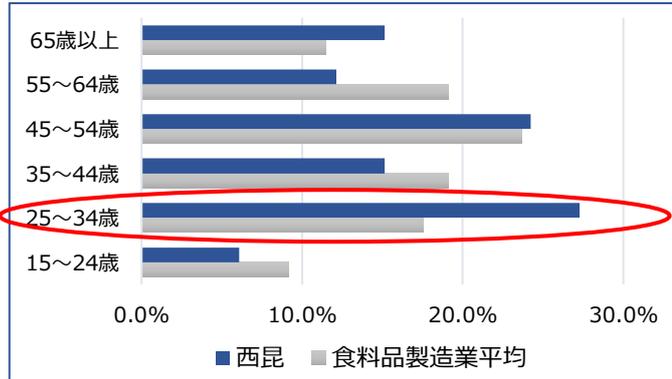
水は主に機械・器具等の洗浄で利用しているが、グリストラップを使い、油分を分離することで濾過した上で、適切に下水に排水している。

【働きやすく働きがいのある職場環境づくり】

・地域雇用の促進と従業員構成

西昆では、2024年度に2名の雇用を実施した。今後も地元中心に地域雇用に貢献していく意向である。

西昆の従業員年齢構成は図表⑩の通りである。食料品製造業平均と比較すると、25～34歳の従業員比率が高いことが特徴であり、今後若手層の育成が重要と考えている。正社員25名、パート8名となっており、パート社員も活躍する職場となっている。



図表⑩ 年齢階層別従業員割合

(出典：西昆提供2024年12月従業員数データと総務省労働力調査(2023年平均)データを基に商工中金経済研究所にて作成)

・有給休暇取得促進、及び時間外労働削減の取り組み

西昆の年間休日数は110日である。厚生労働省「令和5年就労条件総合調査」(以下、就労調査)によると、1企業平均の年間休日数は110.7日となっており、同社はこれとほぼ同水準である。

有給休暇取得率は、2023年度実績で97%であり、就労調査による労働者1人平均取得率62.1%(平均取得日数10.9日)よりも大幅に高い。職場内でお互い気兼ねなく有給休暇を取得することができ、有給休暇を計画的に取得することが定着している。

また、時間外労働時間は2023年度実績で月平均10時間と少ない水準である。以前は時間外が多かった時期もあったが、近年は商品アイテムの見直しを行い、生産性を向上させ、時間外労働を削減した。

	2022年度	2023年度
平均有給休暇取得率	96%	97%
月平均時間外労働時間	10時間	10時間

図表⑪ 働き方関連指標の推移

(出典：西昆提供資料に基づき商工中金経済研究所にて作成)

・健康診断の実施

健康診断は毎年10月に実施しており、受診率は100%を達成している。また、社内でハラスメント禁止や相談窓口を周知しており、ハラスメントが発生しない環境づくりを行っている。

・労災事故防止の取り組み

作業時に事故発生リスクがある機械作業等はほとんどなく、過去5年間、4日以上 of 休業を伴う労災事故の発生はない。定期的な5Sパトロールの実施や、ヒヤリハット事案が発生した場合は、再発防止策を検討した上で事案を社内共有することで、安全な職場環境を維持している。

・従業員教育の取り組み

従業員育成のため、社内研修や外部研修を定期的に行っている。食品加工会社として、特に食品安全や品質管理に関する研修に力を入れている。研修に関する費用は全額会社負担としている。

・福利厚生充実や賃金水準向上の取り組み

各種社会保険制度や退職金制度を完備している他、家族手当、通勤手当を支給している。社宅入居希望者に対しては一部費用の補助を実施している。

社員の貢献に報い、安定した生活を支えるため、2023年度は平均3%の賃上げを実施した。同社の現状賃金水準は、厚生労働省「令和5年賃金構造統計基本調査」の食料品製造業（一般労働者）の同規模企業との比較で、上回っていると考えている。今後も経済動向や業績を勘案しながら、従業員の処遇改善に努めていく意向である。

・コミュニケーション活性化の取り組み

従業員に働きがいをもって、いきいきと仕事に取り組んでもらえるよう、社内コミュニケーションの活性化に取り組んでいる。新年会等の親睦会を定期的に実施している他、2年に1回はパート社員も含め、社員旅行しており、前回は沖縄への旅行を実施した。なお、旅行費用の半額は会社負担としている（写真⑧は鹿児島旅行の様子）。



写真⑧ 社員旅行の様子
(出典：西昆webサイトより)

・女性活躍推進の取り組み

従業員の女性比率は54.5%であり、正社員11名、パート7名と多くの女性従業員が活躍している。現時点で女性管理職（課長以上）はいないが、係長1名、主任1名と役職者が在籍している。今後、計画的な育成や女性が働きやすい職場環境の整備に努めることにより、女性の管理職への登用も行いたいと考えている。

・高齢者活躍推進の取り組み

西昆では高齢者も活躍している。定年は60歳であるが65歳まで再雇用を実施、65歳以上も双方の同意により雇用を行っている。現在、従業員中65歳以上の割合は15.2%と食品製造業平均を上回っている（P15 図表⑩参照）。昆布の加工等では、ベテラン従業員の熟練の技が必要なものもある。今後も本人の意向や健康状態を考慮しながら、高齢者活躍を推進したい意向である。

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	魚、甲殻類、軟体動物の加工及び保存
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄	➢ 安全な食品の供給と食文化継承の取り組み

雇用	➤ 地域雇用の促進
賃金	➤ 賃金水準向上の取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 有給休暇取得促進、及び時間外労働削減の取り組み ➤ 健康診断の実施 ➤ 労災事故防止の取り組み ➤ コミュニケーション活性化の取り組み
社会的保護	➤ 福利厚生の充実
気候の安定性	➤ CO ₂ 排出量削減の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物発生抑制の取り組み

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの双方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➤ 女性活躍推進の取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➤ 高齢者活躍推進の取り組み
（ポジティブ）資源強度 （ネガティブ）資源強度、廃棄物	➤ 食品廃棄物削減の取り組み

■UNEP FI分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

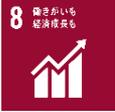
インパクト	特定しない理由
食料	➤ 不健康な食生活の一因となるような商品は販売していないため。
賃金	➤ 賃金水準が同業種・同規模企業の平均水準以上のため。
水域	➤ 洗浄等で水を利用するが、適切な排水を実施しており、水域汚染につながるような事業活動は行っていないため。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

西昆は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	安全な食品の供給と食文化継承の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2031年度までに昆布製品の売上高を2023年度比で5%増加させる。 ● 2026年3月までに一般社団法人こがみらいと連携し、地元産メンマを利用した新商品開発を行う。以降の目標は、その時点で再設定する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 昆布の国内生産量は減少傾向にあるが、西昆の主力商品であり、栄養価も高く、和食の重要な食材であることから、今後も仕入先との連携を強化し、原材料の安定調達に努める。 ➢ 継続的な新商品開発による付加価値向上と新規販路開拓による販売先増加を図る。こうした取り組みにより、昆布製品の売上増加を実現し、和食文化の承継に貢献する。 ➢ 現在、地元団体と連携し、地元産メンマを利用した新商品開発に取り組んでいる。新製品によりメンマの売上増加に寄与することで、地元の放置竹林問題の解決にも貢献する。 		
貢献するSDGsターゲット	2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	
--	-----	---	---

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金水準向上の取組み		
KPI	● 従業員の給与水準を毎年平均3%以上引き上げる。		
KPI達成に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2023年度は平均3%の引き上げを実施したが、今後も従業員の処遇を改善するため、物価上昇率以上の引き上げを行う。 ➤ 人件費増の原資を継続的に捻出するため、新商品開発による付加価値向上や工場の生産性向上を図る。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

【ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労災事故防止の取り組み		
KPI	● 4日以上のお休業を伴う労災事故について、毎期0件を継続する。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 5Sパトロールの実施により、作業環境の整備と危険要因の排除に努める。 ➢ 安全意識向上のため、定期的に安全衛生管理に関する研修を実施する。 ➢ 事故またはヒヤリハット事案が発生した場合は、再発防止策を検討した上で、事案を社内で共有する。 		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	CO ₂ 排出量削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年4月からCO₂排出量の測定を開始する（Scope1、Scope2ベース）。 ● 2031年度までに2024年度対比でCO₂排出量を10%削減する。 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2025年4月からCO₂排出量の測定を開始し、2024年度を含め実績の把握を行う。 ➢ 現在実施している「カーボンニュートラルプロジェクト」を継続し、CO₂排出量削減策について、各部門から意見を吸い上げ、PJで検討する。またPJ活動により、全社的な省エネ意識を醸成する。 ➢ 電力使用量の多い冷蔵・冷凍設備や空調設備について、エネルギー効率のよい設備に計画的に入れ替えを行う。 ➢ 営業車、配送車についても、配送ルートの見直しや営業の効率化、車両のEV、HV化を検討することで燃費向上を図る。 		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容 (インパクト内容)	女性活躍推進の取り組み		
KPI	● 2031年度までに女性管理職比率を14%以上とする(2024年12月時点0%)。		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ OJTや研修により、計画的な育成を行う。 ➢ 女性にとって働きやすい職場環境の整備に努める。 		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、以下の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、下記理由からKPIは設定していない。

ネガティブ・インパクト	取組内容	KPIを設定しない理由
社会的保護	➢ 福利厚生の充実	現時点でも福利厚生等の充実を図ることにより、ネガティブ・インパクトの抑制に十分取り組んでいるため。
年齢差別	➢ 高齢者活躍推進の取り組み	65歳以上の従業員割合が、2023年度時点で15.2%と食品製造業平均を上回っており、十分ネガティブ・インパクトの抑制を行っているため。
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食品廃棄物削減の取り組み ➢ 廃棄物発生抑制の取り組み 	現時点でも食品廃棄物の排出量は同業者と比べても少なく、段ボールのリサイクル等も行っており、十分ネガティブ・インパクトの抑制を行っているため。

5.サステナビリティ管理体制

西昆では、本ファイナンスに取り組むにあたり、藤原社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、藤原社長を最高責任者、平嶋専務をプロジェクト・リーダーとし、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

- (最高責任者) 代表取締役社長 藤原浩
- (プロジェクト・リーダー) 代表取締役専務 平嶋健一
- (KPI推進リーダー) 設定したKPIごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、西昆と商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、西昆と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。西昆は上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 浜崎 治

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190